

第12回 天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会議事録 議事要旨

- ◆ 日 時：平成15年2月27日（木） 14：00～16：15
- ◆ 場 所：宇治市産業会館 多目的ホール
- ◆ 出席者：委 員 近藤公夫委員長、池田有隣委員、中川恵次委員、池本 甫委員、中村英一委員、藤田孝雄委員、富樫宏次委員（代理 小林輝男）、川端 修委員（代理 堀井健一）
：事務局 竹田副所長、山本課長、苅谷専門官、熊谷係長、大町主幹、永末、瀧原、上田、小町
- ◆ 議事内容： 1) 第11回委員会の議事要旨
2) 淀川水系河川整備計画の策定に向けての
説明資料（第1稿）について
3) 吊橋下流の市道拡幅案について
- ◆ 配付資料： 第12回天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会 資料（本編）
第12回天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会 資料編



2.吊橋下流の市道拡幅案について

2.1 第3案導水路補強案

(維持管理用開口蓋について)

- ・ 開口部蓋はC案であれば、ベターじゃないかと思う。
- ・ 再開発計画について見直している中で、天ヶ瀬ダムにたまっている土砂を流すということを検討している。土砂が流れてくることによって、水路にたまることも当然考えられ、砂だまりの砂を取るということも今後は多くなる可能性を含んでいる。そのため、現在はほとんど維持管理用として使ってない蓋が、今後は使う頻度が増えてくると考えている。

(小段幅及び階段の設置について)

- ・ 1,500 から以下のところは絶対立入禁止にしないと、何を言われるかわからない。
- ・ 勝手に入られると、河川管理の責任となる。
- ・ 600 はトイレのドアの幅、建築基準法で2階へ上がる梯子段が750、片廊下の幅が1,200、中廊下は1,600、そこへ400幅の階段をつけなければならないから、600では人を入れるべきではない。
- ・ 600の1,600だから、目線では600分の3,000、1対5の幅。これは人を降ろすところではない。2,000以上なら降ろしてもいいと思う。1,600と1,500、1対1がリミット。
- ・ 2,500のところは階段を1つ、2つつくるのは結構だが、そこから先は柵をつけてもらわないといけない。
- ・ 安全性を確保するため、これだけ長い距離では階段を3カ所ぐらいはつけたらいいんじゃないかと思う。
- ・ 75 cmないし1mで、それで具体的に実際親水性で降りる階段が何カ所で、こことここは通行制限の場所、ここでは親水性ができると、具体的に示していただいて、全体の長さの何%が釣りができるのか。80%は立入禁止ならだめですし、30から40ぐらいなら辛抱しようかと、その辺を具体的に示していただかないと、論議の対象にならない。
- ・ 階段で降りたいというのは、これは漁業組合にしてもいろいろ釣り人については降りて魚を釣りたいのはやまやまなんです。しかし、安全を考えなければならないので、この区間で何%が釣りができるんだということを考えていただいて、それで可能か不可かということが判る。
- ・ 一般の観光客というのは、危険があってはならないし、例えば仮に降りる道をつけるということであれば、それは十分安全な踏み面があったり、そういう階段をつけていかなければならないと思うんです。
- ・ 小さい階段でもつけて釣り人が降りられるという話は、あくまで釣り人が自己責任においてやるものであるもので、その辺の考え方は必ずしも1つにまとめる必要

はないんじゃないかと思う。

- ・ 具体的には観光客がおられるようなところについては十分安全な対策を講じていくということが必要ではないかと思います。
- ・ やはり河川には親水性が必要だということは認識しているわけですが、全部が全部親水性をここで保持していくというのは、かなり難しいんじゃないかと思うんです。
- ・ そういう中で、一般の観光客の方も来られて、そこを散策したりされる。そういう方が降りるようなものと、釣り人がそこで釣りをするというもの—釣り人というのは、冒険者と言うとなんですが、そういう部類に入るんじゃないか。自分で自分のことを責任を持って釣りをするという立場になる。一方、
- ・ せっかく親水性を言って通るようになってはいるけれども、規制はできないし、入ったらいかんというところへ入る。
- ・ 責任だけは行政の方へ行く。それを覚悟していただかないと、この話は非常に難しいというのが現実

(川側の工事について)

- ・ 仮にかなりの距離、川側を補強しようとするれば、そこをドライにしなければならぬから土嚢を積んで、川の中の工事が要る。
- ・ そしたら、あそこは流れが速い方です。対岸の方は浅瀬になってますが、そんな深いところで流れの速いところであるという大変なことですし、影響も出ます。

2.2 第4案山側カット案

- ・ 小段はやめて、下から法の角度を変更するか何かして、路面をちょっと上げると山のカットも少なく済みますね。下の方の階段がとれるところはあけておく。
- ・ それからもう一つは、クレーンで上げるのも、さっきは上げて道路に仮置きするという説明でしたが、それも山側へ道路を持っていったら、現在の導水路の上に仮置きができるんですね。そしたら、砂を取るにしても泥を取るにしても、道路へ上げて何かするより作業もずっとしやすいと思います。現在は上が歩けるような状態のものを殊さら通れんようにしてしまうよりも、通れるところは通れるように置いておいて、山側へ行くという方がよい。
- ・ もし本当にカットする部分が目立たない、車が走ったら隠れる程度で山側の手当てもつくんだったら、それは景観上もひどいカットにはならないんじゃないか。
- ・ 実際山側のカットの詳細なところは出ていない。
- ・ 山を切ることによって大きな景観になるのか、網をかぶせられたら困るし、どうなるのか、その辺のところ、崩落の危険があれば当然補強しなければならないし、その詳細を示していただいた上で、山を切るか前へ出すかを検討していただきたいと思います。

2.3 空積護岸について

- ・ 今年工事中の空積は白い石のため、対岸から見たら真っ白に近い。黒い石でやっていただきたい。

強度を持たせ、石が積める必要があり、このような石となった。

2.4 その他

(情報公開について)

この会議が一般の方に知られていないというところがあり、公開をするような形でやったらどうか

- ・ 事務局の方で公開方法の投げかけをいただく必要がある。
- ・ 傍聴席をつくり、賛成派、応援派がずらっと並んでくる、インターネットとで情報公開を中心にやるなどいろんな段階がある。
- ・ 公開の方向というのは避けられない事柄。
- ・ 地元としては宇治市の公開の形があれば、それを参考にしたらどうか。
- ・ 審議そのものに影響を与えるような式の自由度は排除する。
- ・ 個人のプライバシーにかかるような、利害関係が絡むようなものは非公開にする。
- ・ 周りの顔ぶれを見て発言を遠慮しなければならないというようなことではまずい。
- ・ 傍聴席を設けてやる方法と、それから要点の議事録的なものを公表するという方法もある。
- ・ 無条件に反対で押しかけてきて、圧力をかけられるということも困る。
- ・ 委員会の方向を皆さんに知らせるべきであれば、要点の議事録のようなもので知らせる。
- ・ 真剣に討議している内容は議事録で知らずのも一つの方法。

(今後の会議開催時期について)

今までの状況確認とか、工事の評価をしてもらうとか、あるいは事業についての皆さんとの意見交換がどういう状況にあるかという点を含めて、年に1回ぐらいこの会議を持ちたい

- ・ 本委員会が、開かれなかった年があると思いつのに苦勞する。
- ・ 継続的に年1回以上やらないと、説明が二重、三重になる。
- ・ 年1回以上やる方が、この大事な問題を前向きに進めていくのには適當。

以上